

「京都府建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画（中間案）」
に対する意見募集の結果

- 1 意見募集期間 令和元年12月16日から令和2年1月17日まで
- 2 寄せられた意見 5件（2名・団体）
- 3 意見の要旨及びこれに対する府の考え方

意見（要旨）		府の考え方
第1章 3	建設業に係る技能労働者の賃金は未だ他産業の労働者と比べて低い水準にある、との記載が必要	御指摘を踏まえ、国調査結果等を引用し、技能労働者に係る現状認識の記載を修正します。
第2章 4	工期の確保について、建設従事者だけでなく、施主に対する意識の改善を求める内容も必要	御指摘を踏まえ、「発注者の理解と協力のもと、建設業者等が法令等を遵守し自主的な取組を実施できる環境整備を進め」に修正します。
第3章 1(1)	安全衛生経費・法定福利費が下請負人まで確実に支払われる対策を行う旨記載する必要がある。	御指摘を踏まえ、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われるよう、」を追加します。
第4章 1(1)		御指摘を踏まえ「国土交通省の資料によると、高次の下請業者ほど十分に法定福利費を受け取れていない工事の割合が多い傾向が見られたことを踏まえ、」を追加します。
第4章 1(2)	建設キャリアアップシステムを積極的に推進する旨を記載すべき	「「建設キャリアアップシステム」の普及に向け、」に修正します。
総論	現場の労働実態把握、実態調査の実施について記載すべき	第4章2に記載の連絡会議を通じて、現場の実態把握に努めたいと考えております。